平成28年度 後期高齢者医療保険料が決定しました

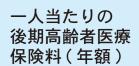
申し込み・問い合わせ 保険年金課 ☎ 29-5084、総合支所、支所

☆75歳の誕生日から、生活保護受給者などの人以外は後期高齢者医療保険に全員加入します(手続不要) ☆加入は個人単位で、保険証と被保険者番号は1人に1つです

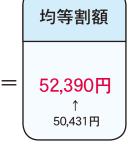
☆医療費の自己負担割合は、1割または3割です

平成28年度の保険料率は前年度より増額となります。保険料や納付方法は、7月中旬に被保険者へ通知し ます。保険料の軽減は、前年の所得に応じて自動的に行います。軽減割合は7月中旬に送付する通知書で確認 してください。

平成28年度 後期高齢者医療保険料



最高限度額57万円





保険料が年金から天引きされている人も、申し出により口座振替へ変更できます。口座振替に変更すると口 座名義人の社会保険料控除額が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合が あります。

人には、 絡してください 送付することができます。 険証」と点字印刷したもの) て送付します 昨年までに点字シールを希望した 6月24日 金までに保険年金課へ連 「保険証在中」、被保険者証に「保 引き続き点字シールを貼っ

点字シールを希望する人は

希望する人には点字シール

(封筒

保険証は宛先と同じ台紙 に印刷されていますの で、切り取って使用して ください。



保険証を7月中旬に

送付します

易書留郵便で送付します

有効期限を過ぎた古い保険

証

は

各自で処分してください

齢者医療被保険者証を7月中旬に簡

月の更新を前

に

新しい後期

65 歳 \$ 74

歳の障害のある人

参してください。 険の手続きには、 または通知カードを持 人番号)の記入が必要です。 マイナンバーカード 国民健康保険と後期高齢者医療保 マイナンバー 個

65歳から74歳までの人は、 障害の

程度により申請に基づき、後期高齢

ます。74歳までの人は認定を受けた 者医療制度に加入できる場合があり

申し出により撤回すること

対象となる障害

ができます。 後でも、

級および4級の一 〇精神障害者保健福祉手帳1·2級 1.2級 ○国民年金法などにおける障害年金 ○身体障害者手帳1~3 部 〇療育手帳A

手続きに必要なも

を貼り

保険者証 ど)○現在加入している健康保険被 カードまたは通知カード ○障害の状態を明らかにする書類 、国民年金証書、 ○印鑑 身体障害者手帳 〇マイナンバ